

指定管理業務点検・評価シート（令和6年度業務）

令和7年7月24日

施設名	鳥取県立倉吉未来中心	所在地	倉吉市駄経寺町212-5
施設所管課名	文化政策課	連絡先	0857-26-7839
指定管理者名	公益財団法人鳥取県文化振興財団	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日

1 施設の概要

設置目的	人と人との交流を促進し、地域の活性化を図るため。
設置年月日	平成13年4月21日
施設内容	○敷地面積：21,117.63㎡ ○建物面積：16,401.81㎡ ○施設内容：大ホール（最大1,503席）、小ホール（最大310席）、第1～第10楽屋、リハーサル室、第1、第2練習室、セミナールーム1～9、アトリウム、団体事務局サロンほか
利用料金	
開館時間	午前9時～午後10時
休館日	○毎週月曜日（当該月曜日が休祝日の場合は、その翌日の休祝日でない日） ○年末年始（12月29日から1月3日まで） ○施設・設備の保守点検を行う日

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	①施設設備の保守管理及び修繕 ②施設の保安警備、清掃等 ③管理施設の利用の許可、施設利用料の徴収等に関する業務 ④その他施設の管理に必要な業務 ⑤倉吉未来中心を利用した文化芸術の振興に関する業務 ⑥地域との連携
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 施設の管理体制

	正職員（常勤職員）：16人、非常勤職員：2人、臨時職員：2人　〔計20人〕
管理体制	【体制図等】 館長（正職員1） <ul style="list-style-type: none"> 総務部〔事務・施設利用・文化事業実施〕 （正職員8※1、非常勤2、臨時職員2※2） ※1：県民文化会館駐在職員、とりアート中部支局員含む（正職員2） ※2：育休及び休職代替職員 技術管理部〔舞台技術・施設管理〕 （正職員8）

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	R6年度		11,410	8,684	42,541	9,614	13,067	12,535	16,045	24,917	12,408	9,350	8,658	15,653
R5年度		9,019	7,291	42,719	10,934	11,336	8,945	15,357	17,817	13,093	8,858	8,725	10,486	164,580
増減		2,391	1,393	△178	△1,320	1,731	3,590	688	7,100	△685	492	△67	5,167	20,302

利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	R6年度		6,878	3,289	2,978	3,665	4,069	2,886	3,015	4,159	3,111	2,636	1,922	4,527
R5年度		6,647	3,036	3,183	2,213	3,319	2,916	1,951	4,454	4,261	3,555	1,817	2,497	39,849
増減		231	253	△205	1,452	750	△30	1,064	△295	△1,150	△919	105	2,030	3,286

5 収支の状況

区 分		R6年度	R5年度	増 減	
収入	事業収入	利用料金収入	43,135	39,849	3,286
		小 計	43,135	39,849	3,286
	事業外収入	県委託料	148,108 (133,039)	133,531 (129,146)	14,577 (3,893)
		倉吉市委託料	62,320 (57,367)	57,979 (55,270)	4,341 (2,097)
		手数料・使用料収入	4,229	4,020	209
		雑収入等	659	808	△ 149
		小 計	215,316	196,338	18,978
計	258,451	236,187	22,264		
支出	人 件 費	87,655	90,053	△ 2,398	
	管理運営費	147,440	135,650	11,790	
	事 業 費	3,334	3,390	△ 56	
	計	238,429	229,093	9,336	
収 支 差 額		20,022	7,094		

6 労働条件等

確認項目	状況			備考		
	正職員	非常勤職員	臨時職員			
雇用契約・ 労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則、 労働条件通知書	非常勤職員就業規則、 労働条件通知書	臨時的任用職員就業規則、 労働条件通知書	※書面の名称を記入	
	就業規則の作成状況	作成・届出済	作成・届出済	作成・届出済	※常時10人以上の労働者を使用する場合は作成、届出が必要	
	労使協定の締結状況	時間外労働・休日労働に関する協定書			※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無	
労働時間	所定労働時間	8 時間			※幅がある場合は上限、下限を記入	
	時間管理の手法	勤怠管理システム			※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入	
	休暇、休日の状況	・概ね4週間当たり8日間の週休日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日数(土曜日と重複する日を除く) ・年末年始(12/29～1/3)			※幅がある場合は上限、下限を記入	
給与	給与金額	304千円	190千円	158千円	※平均月額を記入	
	最低賃金との比較	適	適	適	※適否を記入	
	処遇改善計画との比較	年間人件費 84.5% 給与月額 86.6%	年間人件費 95.6% 給与月額 93.8%	計画値なし		※達成率を記入
		※賞与で処遇改善を図ったが、期中における職員の異動・退職や時短勤務制度の利用により、年間人件費の実績は計画値を下回った。また、給与月額については、退職者の補充を行ったものの給与体系の違いにより計画値に満たなかった。				
	支払い遅延等の有無	無	無	無	※有無を記入	
安全衛生	一般健康診断の実施	年1回				
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：なし		※規模の要件あり	
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：なし		※業種・規模の要件あり	
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：なし		※規模の要件あり	
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否：要	選任状況：総務課担当職員より選任		※業種・規模の要件あり	

(参考)

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法（昭和22年法律第49号）に基づくもの）
 - ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
 - ・1ヶ月単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要）
 - ・1年単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の4、第32条の4の2ほか）
 - ・1週間単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の5）
 - ・時間外労働・休日労働（労働基準法第36条 いわゆる「36協定」）
 - ・事業場外労働のみなし労働時間制（労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要）
 - ・専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の3）

○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づくもの）

種別	業種	規模（常時使用する労働者数）
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人（1人選任）
		201人～500人（2人選任）
		501人～1,000人（3人選任）
		1,001人～2,000人（4人選任）
		2,001人～3,000人（5人選任）
3,001人以上（6人選任）		
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
利用申込 利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「とっとり施設予約サービス」を活用し、施設の空き状況照会やWEB申込の利便性をPRした。 ・ホールの過去利用者に対し、抽選申込受付のDMを送付するとともに、文化芸術事業の販売促進告知（紙面掲載など）に取り組んでいる。 ・施設利用者に対し、より良い活用方法を助言・提案し、積極的にコミュニケーションを図ることで、単なる施設の貸出しにとどまらず、伴走型の支援に努めている。 ・駐車場混雑予想や新たな設備導入に関する情報をホームページやSNSを活用して随時発信し、利用者の利便性や快適性に直接影響する重要な情報を積極的に提供している。 ・施設パンフレットのデザインを刷新し、施設利用者やコンベンション関係者へ配布することで、施設のブランドイメージ向上を図っている。
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・施設のホームページをリニューアルし、施設のブランドイメージや情報アクセシビリティの向上を図った。 ・SNSでは、公演情報をはじめ、館の運営に関する様々な活動を積極的に発信し、親しみやすい施設としてのPRに努めている。 ・文化振興財団のアンニュアルレポートを作成し、施設管理運営事業の年間の活動や取組成果を記載・発信することで県民や関係者への透明性を向上させた。 ・「未来つながるプロジェクト」では、チラシ画像だけでなく、出演者からのメッセージや練習風景などオリジナルの動画も制作し、SNSを通じて紙媒体では伝わらない公演や出演者の魅力を発信している。また、特にキッズプログラムにおいては、対象となる層に情報が行き渡るよう、中部地区の全園児・児童・子育て支援センター利用者等にチラシ配布を行うとともに、鳥取県が運営する「子育て王国とっとりサイト」にも常に情報を提供し、全県的な情報の発信に努めている。
新たなサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・県内文化活動者の支援を目的として、抽選申込の対象者を2つに分類し、県内の文化活動団体を優先的に受け入れる制度へ改正した。 ・昨今の利用者ニーズの聴取結果を踏まえ、ホール催事で需要の高い長机を増設するとともに、アトリウム休憩コーナーの環境を整備し、利便性の向上を図った。
アンケート の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な施設運営に資するため施設利用者に対して会場の選定理由や満足度、職員の対応状況等についてアンケート調査を実施し、意見内容の分析と積極的な反映や改善に向けた検討に取り組んだ。
地域懇談会 の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で実施する文化芸術事業及び施設の運営・事業について意見を聴き、企画・運営に的確に活かすために地域懇談会を開催した。（財団として東部・中部・西部で開催）
イベント 相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント主催者に対し、効果的な施設の利用方法や舞台の準備から撤収に係るトータルサポートを行うための窓口を設け、文化活動団体からの相談に応じた。（相談実績：4件）
舞台技術支援 講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・【舞台技術支援：1件】中部地区の教育機関（短期大学）の学生を対象に、大ホールの紹介や設備の説明、デジタル音響の試聴を実施し、特殊建築物への理解を深めた。 ・【舞台技術ワークショップ：3回】中部地区の高校生（演劇部）を対象に、会館職員による基礎講座を開催した。また、文化団体や公立文化施設の職員向けに、専門講師による舞台照明の応用や楽器演奏における拡声技術の講座を実施した。

8 利用者意見への対応

利用者意見 の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内にメッセージBOXを設置 ・申込手続きや利用施設の満足度、職員の対応等に関する意見を把握するための施設利用アンケートの実施 ・電話、FAX、ホームページ問い合わせフォーム、Eメールによる意見等の受付 ・地域懇談会の設置・開催 ・県への「県民の声」による意見受付
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

利用者からの苦情・要望	対応状況
アトリウム休憩コーナーに同じ人がずっとイスに座っていて、なかなか空かない。	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間占有を控えるよう注意喚起の掲示を行った。 ・アトリウム西側の休憩コーナーの一部を、丸テーブル式からカウンター形式へ変更し、より多くの方が利用できるよう整備した。
アトリウムの日差しが強く暑い。	アトリウム西側ガラス面に遮光ロールスクリーンを設置した。
室内の電球が時々点滅していた。(セミナールーム)	室内照明の点検を行い、電球を交換した。
照明コンセントの点灯・消灯の位置関係を改善して欲しい。(セミナールーム)	2箇所に分かれていた照明スイッチを1箇所に集約し、入切の状態が分かりやすいように改善した。

利用者からの積極的な評価
<p>(職員の対応) ※施設利用アンケートの結果、職員対応が「とても良い」または「良い」と回答した割合・・・94.8%</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スタッフの方の対応が丁寧で円滑に進行できました。また、利用させていただきありがとうございます。 ○職員の皆様の対応、施設の清潔さともに気持ちよく利用することができました。 ○困ったときはどのようにすればよいか細やかに教えていただきとても助かりました。 ○細かい部分まで確認していただき、アドバイスをもらいながら開催することができました。 ○スタッフの方の対応がよく、柔軟に対応していただき満足しています。今後も利用させていただきたいです。
<p>(施設・設備) ※施設利用アンケートの結果、施設の満足度が「とても満足」または「満足」と回答した割合・・・94.4%</p> <ul style="list-style-type: none"> ○初めて利用しました。とても綺麗で利用しやすい施設でした。 ○隅々まで清掃が行き届いており、どこを見ても綺麗です。 ○すばらしい音響の大ホールで最高のコンサートをすることができました。 ○小ホールの音響が大変良く、作りも使いやすく良い環境です。 ○Wi-Fi環境もあり、とても便利でした。

9 指定管理者による自己点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	☑
協定書（仕様書）、指定管理者募集（又は審査）要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	☑
〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕	
<p>○利用者の安心・安全への取組と公平・公正な管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の安全管理と公平・公正な運営に努め、利用者目線を重視したサービス向上に取り組んだ。 ・施設利用者の安心・安全を確保するため、利用時間を21時30分までとし、利用後の消毒作業時間を確保しながら、継続的に感染対策を徹底した。 ・施設の統括防火管理者として、館内合同消防訓練を年1回、倉吉未来中心の単独訓練を年1回実施し、火災時の初期消火、来館者の避難誘導、関係機関への通報体制を整えた。 ・設備の点検・予防保全に努め、中長期整備計画に基づき必要な改修や設備更新を県へ要望し、また施設内で修理を行いながら維持管理を実施した。 ・倉吉パークスクエア内の各施設（倉吉未来中心、鳥取二十世紀紀記念館、鳥取県男女共同参画センター、美術館整備局、倉吉交流プラザ、市営温水プール、食彩館等）による「倉吉パークスクエア会議」を毎月開催し、情報共有を図るとともに、駐車場混雑時の対応を各施設と連携・調整しながら安全管理を行った。 	
<p>○施設の利便性向上への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模催事の打合せをワンストップで実施し、きめ細やかな事前調整と積極的なコミュニケーションを行うことで、包括的な支援を提供した。 ・駐車場混雑予想の情報発信により、利用者が安心してアクセスできる環境を整えた。 ・備品の充実や利用環境の整備を行い、利便性と快適性を向上させることで顧客満足度を高め、さらなる利用者の増加を促進した。 ・施設のホームページをリニューアルし、情報アクセシビリティの改善を図ることで、多様な来館者への情報提供を強化した。 	
<p>○施設の魅力を最大限に活用した取組</p> <p>施設見学や県外視察を受け入れ、大ホールをはじめとする先進的な設備を紹介するとともに、アトリウムでは、施設のコンセプトである「人々が交流し、情報収集する場所」としての役割を果たすため、様々な工夫を施した。</p> <p>〔具体例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節にちなんだ館内インスタレーション（七夕飾り、クリスマスイルミネーションなど） ・中部地域を題材とした作品等、中部の魅力を発信する作品を展示するアートギャラリー ・デジタルサイネージを活用した中部地域の文化芸術公演情報の紹介 ・中部1市4町文化・観光情報コーナーによる中部地域の魅力発信 ・「フィギュアのみち」倉吉が取り組む「まちなかミュージアム」のフィギュアを展示し、中心市街地との動線づくり ・鳥取県立美術館の開館に向けた機運の盛り上げを目的とした紹介コーナーの設置 	
<p>○施設の利用率向上及び利用料収入の増加に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度に利用促進活動として県内の各種団体を訪問し、訪問先で得た要望等を踏まえて改善を行った結果、R6年度のホール利用率は前年度から約10%増加し、特に小ホールの平日利用が顕著に伸びた。それに伴い、利用料収入および利用者数もほぼ同比率で前年度を上回った。 ・利用者のニーズに基づき備品の充実や利用環境の整備を行い、利便性と快適性を向上させることで利用者の満足度を高め、利用者の増加を促進した。 	
<p>○施設のブランディング向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設のパンフレット、ホームページのデザインを刷新し、施設のブランドイメージ向上を図った。 ・文化振興財団の年次レポート作成により、施設管理運営事業の年間活動実績や成果を公開し、県民や関係者への透明性を向上させた。 	
<p>○効率的な施設運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理において、来館者が快適かつ安全に過ごせる環境の提供を最優先しながら、省エネルギー・省資源の推進に努めた。具体的には、契約電力の引き下げをはじめ、節電・節水などの工夫を取り入れ、持続可能な施設運営を目指した。 ・鳥取県版環境管理システム（TEAS）Ⅱ種の更新登録を実施し、職員・環境配慮意識を向上させるとともに、利用者にも節水や空調設定温度の調整への協力を促した。 ・節電チェックシートを作成し、天候に応じたこまめな点灯・消灯を徹底。不要な箇所の消灯や廊下の間引き点灯（館内表示による節電啓発）、夜間利用のないエリアの消灯を実施することで、11,871kWhの節電効果を達成した。 ・催事状況に応じた柔軟な空調調整を行い、最大需要電力を950kW以下に抑える運用を継続。これにより、経費節減と省エネルギーの両立を図った。 ・経年劣化による設備不具合の増加に対応するため、修理部材を購入し、職員が自主的に修理を行うことで修繕費の抑制に努めた。 ・清掃業務の性能発注により、作業品質向上と業務効率化を促進し、施設の快適な環境を維持した。 	
<p>○地域との連携による文化芸術振興、地域の賑わいを創出する取組</p> <p>中部地区の交流・活性化拠点として、文化芸術（実演芸術）が持つ力や管理施設の特徴を活かした企画を通じて心豊かな「ひとづくり」と活力ある「まちづくり」を目指す「倉吉未来中心 未来つながるプロジェクト」に取り組んだ。このプロジェクトでは①将来を担う子どもたちへの取組 ②交流促進・賑わい創出の取組 ③活動支援の取組の3点を重点ポイントとし、特に地域の全ての子どもたちが等しく文化芸術（実演芸術）に触れることで豊かな感性と創造性を育み、将来的に地域をより発展させる人材へと育つことを目的に掲げ、本プロジェクトを推進した。</p>	
<p>【「未来つながるプロジェクト」の主な取組】</p> <p>①重点ポイント1「将来を担う子どもたちへの取組」</p> <p>地域の将来を担う子どもたちへの取組として、乳幼児から来場可能な「ハッピースマイルコンサート」を倉吉未来中心を会場に2公演、アウトリーチ編として三朝町・湯梨浜町・北栄町・琴浦町で4公演開催した。倉吉未来中心を会場とした公演においては、初の取組として、ママ・パパ向けプログラムと題した妊娠中の方や育児中の方を対象としたコンサートを企画し、目標を上回る来場者実績となり、そのニーズを強く感じた。アウトリーチについては、4町全てで公演を開催し、三朝町・北栄町・琴浦町においては、平日の保育園・こども園向けコンサートを、湯梨浜町においては、町政施行20周年記念のスペシャルコンサートを開催した。いずれも各町との共催の下開催し、所管課やホール担当者や連携を取りながら運営にあたった。出演は県内在住の若手音楽家を起用し、活動機会の提供を通じて、その活動を支援した。</p>	

②重点ポイント2「交流促進・賑わい創出の取組」

交流促進・賑わい創出の取組として、音響特性に優れたホールなどの施設の特徴を活かした「みらい楽演祭」「ホールたんけんツアー」を開催した。「みらい楽演祭」では、多様な利用形態が可能な小ホールの特徴を活かし、平土間・ライブハウススタイルでのドリンク付クラシックコンサート「Friday Night Concert」を金曜日の夜に開催し、新たなライフスタイルを提案した。また、昨年に続いて県在住若手音楽家による「マイ・フェイバリット・ミュージックⅡ」を開催し、単独ではリサイタル開催が困難な若手音楽家の活動支援とその存在の周知に努めた。施設の魅力や役割を知る「ホールたんけんツアー」では、夏休みに放課後児童クラブ向けの企画を、そして、年始には一般の小学生向け企画を開催し、ご当地ヒーローショーを題材とした舞台スタッフ体験企画等で、ホールの魅力や役割、そこで働く職員の仕事について理解を深める機会を作った。また、単年度ではあるが(一財)地域創造の公募型助成プログラム(伴走支援型)「リージョナルシアター事業」に採択され、地域創造が派遣するプロの演出家の指導の下、地域の演劇活動者とともに演劇が持つ力やその力を地域課題解決に活かすヒントなどを学んだ。令和7年度も(一財)地域創造の新たな助成プログラムに採択され、演劇的手法を用いた地域課題解決に継続的に取り組んでいく。

③重点ポイント3「活動支援の取組」

活動支援の取組として、「舞台技術ワークショップ」「未来つながるアーティストプログラム」を開催した。「舞台技術ワークショップ」では、高校演劇部員等を対象とした「照明」「音響」「舞台」の基礎講座や実践形の講座を開催し、地域の文化活動の下支えを行った。また、「未来つながるアーティストプログラム」では、地域で活躍できる人材の育成を目的に、中部在住の3名の若手アーティストを選び、幼児教育の専門家等のレクチャーを受けながら、キッズプログラムの充実等に努めた。3名は令和7年度も継続活動し、次のステップとして、アウトリーチや福祉連携プログラムに取り組む計画である。

【文化振興財団・中部地区拠点としての主な取組】

文化振興財団主催事業としては、鑑賞型プログラムとして演劇公演「La Mère 母」「Le Fils 息子」,「チヨ・ソソジンピアノリサイタル」「大阪フィルハーモニー交響楽団ハッピーニューイヤーコンサート2025」の3公演を開催した。「チヨ・ソソジンピアノリサイタル」はシヨバン国際ピアノ・コンクール優勝者であるチヨ・ソソジン氏の来日公演として話題を集め、倉吉オリジナルプログラムである「大阪フィルハーモニー交響楽団ハッピーニューイヤーコンサート2025」は2年続けて完売するなど、地元で居ながらにして国内外の質の高い舞台公演を鑑賞できる機会を提供した。また、実演芸術を通じた市町村連携事業として、琴浦町と包括協定を締結し、協定締結及び町政施行20周年記念のコンサートを通じて、町の文化振興に寄与した。その他財団が全県で展開する教育普及プログラムにおいては、地区担当として、学校との連携の下、中部地区内小学校・中学校・高校向け公演を開催し、子ども・青少年の文化芸術体験機会の充実に努めた。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕

○施設の管理運営に関すること

・開館からまもなく25年を迎え、設備の老朽化が進んでいる。利用者への影響を最小限に抑えるため、計画的な改修を実施するとともに、県の中長期保全計画に基づいて調整を行い、利用者の要望を反映した安全で快適な施設運営を目指す。
 ・令和5年度と比較してホールの利用率、利用者数、利用料収入が約10%増加する成果を収めたが、更なる向上の余地があるため、引き続き利用促進に努め、利用率の向上、利用者数の拡大、利用料収入の増加に積極的に取り組みたい。
 ・県立美術館の開館に伴い、倉吉パークスクエア駐車場の更なる混雑が予想される。混雑予想に関する情報発信を積極的に行うとともに、鳥取県、倉吉市、およびパークスクエア内の各施設と連携し、誘導員の適切な配置計画を進める。

○文化芸術事業、地域との連携に関すること

【課題】

「未来つながるプロジェクト」において、キッズプログラムは安定した集客となっているが、大人向けプログラムであるクラシック音楽系コンサートは、目標未達に終わることが多く、集客に課題を残している。カジュアルスタイルのコンサートなど、様々に試行錯誤しているところであるが、新しい視点も盛り込みながら、引き続き集客、特に若い世代の創客に努めていく。

【今後の展開】

令和6年度からはこれまで取り組めていなかった「演劇」ジャンルに目を向け始め、さらに令和7年度からは音楽系企画において福祉分野との連携を数本予定している。アーティストや関係各所と連携しながら、社会包摂・インクルーシブにも目を向け、文化芸術(実演芸術)が持つ力を地域の隅々まで届けていく。

10 施設所管課による業務点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	☑
協定書(仕様書)、指定管理者募集(又は審査)要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	☑

項 目	評 価	点 検 結 果
[施設設備の維持管理・緊急時の対応等] ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	4	○建物の不具合箇所について、迅速に調査し県と連携しながら修繕を行うなど、適切に施設の維持管理を行っている。 ○節電への取組等により、1万kWhの電力の削減が図られた。 ○協定書及び事業計画書に基づき適切に清掃業務が実施された。 ○県立美術館オープン前のイベント等、倉吉パークスクエア内の各施設と情報の共有や連携を行いながら駐車場の混雑時における対応を適切に行った。 ○火災時の初期消火、来館者の避難誘導等の訓練を適切に実施している。 ○修景業務を適切に行っており、施設外構の美観の維持に努めている。
[施設の利用の許可、利用料の徴収等] ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	○貸館に係る利用許可を適切に実施している。 ○アトリウム内の休憩コーナーでの椅子の利用方法等について、注意喚起を行い、適切で公平な施設の利用を利用者に促した。
[その他管理施設の管理に必要な業務] ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	○駐車場混雑予測について、情報発信を積極的に行い利用者が安心して来館できるように取組を行っている。 ○大規模催事の実施に向けて、利用者とのきめ細かな調整や積極的なコミュニケーションを行うことで、ワンストップによる包括的な支援を行っている。 ○備品の貸出、利用方法の指導などを適切に実施している。
[利用者サービス] ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	4	○事業計画どおりに、開館時間、休館日、利用料金の徴収を行っている。 ○アトリウム内での遮熱対策としてロールスクリーンの設置を提案するなど、利用者の利便性向上に努めている。 ○アトリウム休憩コーナーの一部を丸テーブルから、カウンター形式へ変更し、多くの方が利用しやすい(学生等の学習もしやすい)環境を整備した。 ○利用者からの苦情・要望について、真摯に対応し、利用者アンケート等の結果については、職員対応が「良い」と回答した割合は94%以上となっている。
[活性化事業の実施状況] ○実施内容	4	○中部地区の交流・活性化拠点として、文化芸術が持つ力や施設の特徴を活かし「倉吉未来中心 未来つながるプロジェクト」を企画し、以下のテーマに沿った事業を実施した。(未来中心自主企画事業 参加者1,481名) ①将来の子どもたちへの取組 ・ハッピースマイルコンサート(未来中心2公演、三朝・湯梨浜・北栄・琴浦町・アウトリーチ計4公演を実施。初の試みとして、ママ・パパ向けプログラムとして妊娠中の方や育児中の方を対象としたコンサートを企画し好評であった。) ②交流推進・賑わい創出 ・みらい音楽祭(気軽に実演芸術に触れる機会の創出を図る。地元人材を起用したクラシック音楽コンサートの開催し、若手音楽家の活動支援とその存在の周知を行った。) ・施設体験ツアー(夏・冬のホール体験及びコンサートピアノの演奏体験) ③活動支援への取組 ・舞台芸術ワークショップ(高校演劇部員等を対象に舞台設備の基礎講座や実践型の講座を開催し、地域文化活動の下支えを行った。) ・未来つながるアーティストプログラム(中部出身の若手アーティストに協力を得ながら、キッズプログラムの充実に努めた。)
[収入支出の状況]	4	○第5期指定管理期間の初年度であり、施設の各種委託業務について、適切に発注・契約手続きを行った。 ○増加する維持費や光熱費高騰のあおりを受けながらも経費節減等に取り組み、安定的な収支決算で事業年度を終えた。 ○不要箇所の間引き点灯、こまめな空調管理等を徹底し、年間を通じて節電に務めた。 ○県内の各種団体を積極的に訪問し、訪問先で得た要望等を踏まえて改善を行いながら、前年度比で10%以上利用率が増加した。
[職員の配置] ○適正な職員配置 ○処遇改善計画の達成状況	3	○適正に職員を配置して業務を遂行した。 ○年度途中で職員の入替等があり、全体の予算達成率は当初計画に達しないものの、職員各個人については、当初計画どおり処遇の改善が図られた。
[会計事務の状況] ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	3	公益法人会計の適正処理に努めるとともに、健全な経営体制に向けた取組を実施した。

<p>〔関係法令の遵守状況〕</p> <p>○関係法令に係る行政指導等の有無等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 <p>○県内発注（鳥取県産業振興条例）</p>	3	<p>○行政指導等について特になし。</p> <p>○全職員を対象にコンプライアンス研修及び人権研修に取り組んでいる。</p> <p>○事業計画書に基づき、適切に県内企業への発注を行った。</p>
<p>〔県の施策への協力〕</p> <p>○障がい者就労施設への発注</p>	4	<p>○未来中心内の喫茶運営について積極的に取り組み事業者を決定した。</p> <p>○障がい者就労施設への発注に取り組んだ。</p>
総 括	3.5	<p>第5期指定管理の初年度であり、施設運営における各種委託業務の発注については、物価が高騰するなか、柔軟に予定価格を見直すなど工夫し、適切に施設の運営を行った。基本的な管理運営はもとより、交流促進及び賑わい創出について積極的に事業を実施しながら、施設利用者の更なる利便性向上や効果的で安全安心なイベント運営に資する助言指導等を行うなど、文化芸術事業の継続と発展に向けて、地域の文化活動拠点としてその役割と機能維持・向上に継続的に取り組んでいる。</p>

《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、
4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、
※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。